

## 議 事 日 程

- 臨時議長の選出について
- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 議長志願者の所信表明
- 日程第 4 選挙第 1号 議長の選挙について
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 副議長志願者の所信表明
- 日程第 7 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 日程第 8 議席の指定について
- 日程第 9 町長の挨拶及び提出案件要旨説明
- 日程第 10 常任委員の選任について
- 日程第 11 議会運営委員の選任について
- 日程第 12 選挙第 3号 遠軽地区広域組合議員の選挙について
- 日程第 13 選挙第 4号 選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第 14 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 15 同意第 2号 監査委員の選任について
- 日程第 16 同意第 3号 公平委員会委員に選任について
- 日程第 17 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 18 議案第 1号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 19 議案第 2号 平成25年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 20 特別委員会の設置について
- 日程第 21 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知書

## 平成25年第6回

### 遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

平成25年10月31日（木）午前10時00分開会

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

		臨時議長の選出について
日程第 1		仮議席の指定について
日程第 2		会議録署名議員の指名について
日程第 3		議長志願者の所信表明
日程第 4	選挙第 1号	議長の選挙について
日程第 5		会期の決定について
日程第 6		副議長志願者の所信表明
日程第 7	選挙第 2号	副議長の選挙について
日程第 8		議席の指定について
日程第 9		町長の挨拶及び提出案件要旨説明
日程第10		常任委員の選任について
日程第11		議会運営委員の選任について

---

#### ◎出席議員（17名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	6番	山田和夫君
	7番	黒坂貴行君	9番	岩澤武征君
	10番	阿部君枝君	11番	山谷敬二君
	12番	松田良一君	13番	竹中裕志君
	14番	秋元直樹君	15番	高橋義詔君
	16番	一宮龍彦君		

---

#### ◎欠席議員（0名）

---

《平成25年10月31日》

◎列席者

町長	佐々木 修一 君	教育委員会 委員長	富永 史朗 君
代表監査委員	村瀬 光明 君	農業委員会 委員長	石丸 政雄 君

---

◎説明員

副町長	広井 澄夫 君	総務部長	高橋 義久 君
民生部長	村本 秀敏 君	経済部長	大河原 忠宏 君
経済部技監	松井 雅弘 君	総務部参与	岡村 宏 君
総務課長	寒河江 陽一 君	情報管財課長	岩山 靖彦 君
企画課長	加藤 俊之 君	財政課長	鈴木 光男 君
保健福祉課長	松橋 行雄 君	住民生活課長	渡辺 喜代則 君
税務課長	会津 靖朗 君	農政林務課長	安藤 清貴 君
商工観光課長	伊藤 雅彦 君	ジオパーク推進課長	鴻上 栄治 君
建設課長	中川原 英明 君	建設課参事	山本 善宏 君
水道課長	岸野 博美 君	会計管理者	小野寺 健 君
保育課長	菊地 隆 君	丸瀬布総合支所長	小谷 英充 君
白滝総合支所長	荒井 正教 君	生田原総合支所産業課長	大辻 祐一 君
教育長	河原 英男 君	教育部長	橋本 健一 君
社会教育課長	中村 哲男 君	図書館長	佐川 哲史 君
総務課参事	藤本 陽一 君	社会教育課参事	大貫 雅英 君
監査委員事務局長	舟木 淳次 君	農業委員会事務局長	安江 陽一郎 君
選挙管理委員会事務局長	舟木 淳次 君	公平委員会事務局長	舟木 淳次 君

---

◎議会事務局職員出席者

事務局長	太田 守 君	事務局主幹	河本 伸二 君
庶務・議事担当係長	小玉 美紀子 君		

◎臨時議長選出について

○臨時議長（前田篤秀君） 議長の選挙が終わるまでの間、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎開会宣告

○臨時議長（前田篤秀君） ただいまから、平成25年第6回遠軽町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○臨時議長（前田篤秀君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（前田篤秀君） 日程第1 仮議席の指定についてを行います。  
議席が決定するまでの間、ただいま御着席の議席を仮議席として指定いたします。

---

◎日程第2 会議録署名議員の指名について

○臨時議長（前田篤秀君） 日程第2 会議録署名議員の指名についてを行います。  
本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、臨時議長において秋元議員、稲場議員を指名いたします。  
暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

---

午前10時49分 再開

○臨時議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○臨時議長（前田篤秀君） 日程第3 議長志願者の所信表明に入るわけですが、私も所信表明の申し出をしていますので、この間、次の年長者であります岩上議員を臨時議長に指名し、交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

---

午前10時50分 再開

○臨時議長（岩上孝義君） 再開いたします。

所信表明が終わるまでの間、臨時議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします

す。

---

### ◎日程第3 議長志願者の所信表明

○臨時議長（岩上孝義君） 日程第3 議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、議会基本条例第16条により実施するもので、議会活動の方向性を明確にするとともに、議会の透明性を確保することを目的とするものです。

あらかじめ1名の議員から申し出がありますので、所信表明を行います。

前田議員。

○議員（前田篤秀君） ー登壇ー

議長志願者の前田篤秀でございます。

遠軽町議会として、初めて採用された議長志願者の所信表明をさせていただきますことに、同僚各議員に対し感謝を申し上げます。

さて、新遠軽町が誕生して早8年が経過しました。合併後の10年を一つの区切りとするならば、いよいよ大詰めの段階に入ってきていると認識しています。4地域の魅力や活力あふれるまちづくりを発展させるためにも、議会基本条例に盛り込んだ議会報告会を通じて住民の皆さんと意見を交換し、そこで出された意見、要望等を議会としての政策立案に生かさなければならぬと考えているところであります。

また、このたびの選挙における町民の審判を踏まえ、議会と町民の距離を縮め、町民に信頼されるための改革に取り組むことが責務と感じているところであります。

微力ではありますが、引き続き議長職を志願させていただきました。そのためにも議会が町民の代表機関とし、議長としての職責をしっかりと果たし、公明正大、公平無私を目指し、常に透明で信頼性の高い議会運営に務めなければならぬと、私自身深く肝に銘じているところでございます。

以上、議員の皆様のお賛同を心からお願いを申し上げて、私の議長候補の所信表明とさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長（岩上孝義君） 以上で、議長志願者の所信表明を終わります。

念のため申し上げます。

ただいま実施いたしました議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではありません。所信表明の有無にかかわらず、全議員が選挙人、被選挙人を有しているものでございますので、御承知をお願いいたします。

ここで、臨時議長前田議員と交代いたします。

御協力賜りありがとうございました。

暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

---

午前10時56分 再開

○臨時議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎日程第4 選挙第1号

○臨時議長（前田篤秀君） 日程第4 選挙第1号議長の選挙を行います。

岩上議員。

○議員（岩上孝義君） 議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選することを望みます。

○臨時議長（前田篤秀君） ただいま岩上議員から議長の選挙の方法については、指名推選によるとの動議が提出されました。

この動議は1人以上の賛成者でありますので、成立いたしました。

指名推選による動議を直ちに議題として、採決します。

お諮りします。

この動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙の方法は、指名推選によることの動議が可決されました。

お諮りします。

指名推選の方法について、指名者をどのようにいたしますか。

岩上議員。

○議員（岩上孝義君） 私、岩上は議長指名者になりたいと思いますので、お諮り願います。

○臨時議長（前田篤秀君） ただいま岩上議員から、指名者になりたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

岩上議員を指名者とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、岩上議員を指名者に決定することにいたしました。

岩上議員の議長の指名をお願いいたします。

岩上議員。

○議員（岩上孝義君） 議長に、前田篤秀議員を指名いたしたいと思います。

○臨時議長（前田篤秀君） お諮りいたします。

ただいま議長に、指名者から指名のありました前田篤秀を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

《平成25年10月31日》

したがって、ただいま指名されました前田篤秀が、遠軽町議会議長に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定により告知することになっていますが、臨時議長を務めておりますので省略し、当選承知の挨拶をいたします。

大変恐縮でございますが、職責上、この席から御挨拶をさせていただきます。

一言、議長就任の御挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方の指名推選をいただき、遠軽町議会議長の要職に就任させていただくことになりましたことに、大変身に余る光栄に存する次第であります。議会運営につきましては、議会運営委員会の意見を尊重しながら、公平無私等を旨とし、遠軽町議会が円満に運営されますように、誠心誠意努力する所存であります。議員各位におかれましては、今後、より一層の御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、理事者の皆さんに申し上げます。

我々、議会といたしましては、いたずらに摩擦を起こすことは避けなければなりません。だからといって安易な妥協を許されるものではありませんが、行政と議会が車の両輪のごとく、多様化する住民のニーズに応えるように、遠軽町の発展と住民福祉向上のため目指し職責を全うする覚悟でありますので、重ねて議員の皆様方の御支援、御協力をお願いを申し上げます。就任の御挨拶といたします。ありがとうございます。（拍手）

---

#### ◎諸般の報告

○議長（前田篤秀君） 局長をして、諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（太田 守君） 御報告をいたします。

ただいまの出席議員は17名であります。

本日の列席者は、佐々木町長、富永教育委員長、村瀬代表監査委員、石丸農業委員会会長であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、平成25年度例月出納検査及び財政支援団体等に対する監査結果、議長の執務につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第19までとなっております。

以上で報告を終わります。

---

#### ◎日程第5 会期の決定について

○議長（前田篤秀君） 日程第5 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日より11月1日までの2日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

《平成25年10月31日》

したがって、会期は、本日より11月1日までの2日間と決定いたしました。

#### ◎日程第6 副議長志願者の所信表明

○議長（前田篤秀君） 日程第6 副議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、議会基本条例第16条により実施するもので、議会活動の方向性を明確にするとともに、議会の透明性を確保することを目的とするものです。

あらかじめ二人の議員から申し出があり、届け出順にくじ引きを行い発言順を決定しておりますので、随時、所信表明を行います。

最初に、杉本議員。

○議員（杉本信一君） ー登壇ー

私、杉本信一は、このたび副議長の選挙に立候補をさせていただきました。その思いの一端を皆様方にお伝えしたく、この場に立たせていただいております。

議長からもありましたように、このたびの選挙においては、定数に満たない17名の当選と、なおかつ投票率も過去に例を見ないぐらいに低い投票率であったということ、我々は真剣に受けとめなくてはいけないというふうに考えております。

ことし6月の定例会におきまして、私どもが議員定数削減の提案をさせていただきました。その中で述べさせていただきましたけれども、やはり議会を変えていかなくてはならない、今の遠軽町議会のあり方をもう一度見つめ直す必要がある。そのためには、一度定数を削減して、我々がみずから血を流す、そのことを町民の方に見ていただきたい、そんな思いで定数削減案を提案させていただいております。その上で今回17名という形になってしまった、このことは町民の皆さんが、いかに我々遠軽町議会に対して厳しい目を向けているのか。我々が、これからどう変わっていかなくてはいけないのか、そんな思いを頭の中にたくさんございます。

副議長として議長を支えながら、なおかつ皆さんのお許し、御同意があれば、新しい議員の方々、そしていま一度この議場に来られた方々、新しく生まれ変わった遠軽町議会をその改革をしていく、変えていくその道筋をつけるために、皆さんのお許しがいただければ、いま一度議会改革のための特別委員会を組織し、そしてその先頭に立って自分自身、皆さんと一緒に一丸となって町民の目に見える、また若い人たちに魅力を感じてもらえる遠軽町議会をつくっていきたい、そんな思いでこのたび立候補をさせていただいております。

議員の皆様の御賛同を得られますよう、心よりお願いを申し上げまして、所信とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 次に、山谷議員。

○議員（山谷敬二君） ー登壇ー

このほどの議会構成改選に当たりまして、副議長候補として志願させていただきました山谷です。

さて私の前任期間の4年ではありますが、前半のほうは民生常任委員会、後半のほうは総務文教常任委員会として、以前と同僚議員は知ってのとおりであります。その期間中、民生常任委員会でごみ焼却場の問題がありました。片やちょうど町長公約でありました文化センターを考える会という公約期間中に結論を出すという公約の中で、文化センターを考える会というのを設置しました。御存じのとおりであります。

私どもも文化センターは、非常に余裕があるならば欲しいという部分ではありますが、焼却場の問題は例年多額の費用をかけて修繕し、稼働させてきたところもありました。民生常任委員会でご指摘させていただいたところ、町で調べ、現在建てかえの方向で進んでいるところでもあります。そうした中、合併して間もなくもう8年、間もなく10年を迎えようとしています。10年たちますと、合併算定替え交付税が段階的に少なくなってきます。以前は一体感の醸成ということで進んでまいりましたが、さらに段階的に進んだあり方を議会としてもやっていかなければいけないのではないかと、このように私は考えています。

こうした中、昨年時間をかけて議会基本条例というのができました。長い時間かけて取り組んできたことは御承知のとおりで、もちろん私ども議会は二元代表制ということで、町長、それから執行機関とも緊張ある関係を保ちながら、監視機構として、チェック機関としてやっていかなければならないというふうに思っております。

最後になりますが、副議長というのは議長を補佐し、また議長と一体となり各議員と意思疎通を図りながら、全力で議会運営を進めていくこととなります。皆さんの御支援、よろしくお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で、副議長志願者の所信表明を終わります。

念のため申し上げます。

ただいま実施しました副議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定している副議長選挙の方法を変更するものではありません。所信表明の有無にかかわらず、全議員が選挙人、被選挙人を有しているものですので、御承知を願います。

---

#### ◎日程第7 選挙第2号

○議長（前田篤秀君） 日程第7 選挙第2号副議長の選挙についてを行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めてください。

（議場閉鎖）

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員数は17人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に阿部議員、一宮議員を指名いたします。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

《平成25年10月31日》

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順番に投票願います。  
それでは投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長（前田篤秀君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（前田篤秀君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長（前田篤秀君） 投票箱は、異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、議長席に向かって右のほうより順番に投票を願います。局長、議席番号と氏名を読み上げます。

○議会事務局長（太田 守君） 1番阿部君枝議員、2番秋元直樹議員、3番今村則康議員、4番佐藤昇議員、5番一宮龍彦議員、6番山田和夫議員、7番山谷敬二議員、8番竹中裕志議員、9番松田良一議員、10番杉本信一議員、11番稲場仁子議員、12番黒坂貴行議員、14番岩上孝義議員、15番岩澤武征議員、16番高橋義詔議員、17番奥田稔議員、18番前田篤秀議員。

○議長（前田篤秀君） 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（前田篤秀君） 投票漏れなしと認めます。

これをもって投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

阿部議員、一宮議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長（前田篤秀君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数、17票であります。

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票17票。

無効投票、ゼロであります。

有効投票のうち、杉本議員10票、山谷議員7票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、5票であります。

したがって、杉本議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

(議場開鎖)

○議長（前田篤秀君） ただいま副議長に当選されました杉本議員が議場におられますの

で、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました杉本議員より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○副議長（杉本信一君）　－登壇－

それでは一言御挨拶を申し上げます。

ただいま副議長に選任をされました杉本でございます。このたび議会議員の皆様方の御支持によりまして、副議長の要職に就任をさせていただくことになりました。大変名誉なことであり、感激をいたしているところであります。同時に責任の重さを痛感し、公正中立の立場で議長の足手まといにならないよう誠心誠意議長の補佐を務め、その職責を全うするよう最大限の努力をいたしたいと願っているところであります。

今まで以上に皆様方に御理解と御協力をいただきながら、円滑な議会運営、そして新たな改革への道筋をつけられるよう粉骨砕身頑張らせていただきます。

どうか皆様方の御協力、よろしくお願いを申し上げます。（拍手）

---

#### ◎日程第8　議席の指定について

○議長（前田篤秀君）　日程第8　議席の指定についてを行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において定めることになっております。

議席については、くじにより決定したいと思います。

なお、議長の議席番号は最終の18番、副議長については最終2番の17番とすることになっておりますので、御了承願います。

暫時休憩いたします。

午前11時32分　休憩

---

午前11時41分　再開

○議長（前田篤秀君）　再開いたします。

それでは、議長において議席を指定いたします。

局長をして、議席番号と御氏名を申し上げます。

○議会事務局長（太田　守君）　それでは申し上げます。

1番今村則康議員、2番岩上孝義議員、3番佐藤昇議員、4番稲場仁子議員、5番奥田稔議員、6番山田和夫議員、7番黒坂貴行議員、8番は欠番であります。9番岩澤武征議員、10番阿部君枝議員、11番山谷敬二議員、12番松田良一議員、13番竹中裕志議員、14番秋元直樹議員、15番高橋義詔議員、16番一宮龍彦議員、17番杉本信一副議長、18番前田篤秀議長。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君）　ただいまのとおり、議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時43分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎日程第9 町長の挨拶及び提出案件要旨説明

○議長（前田篤秀君） 日程第9 町長の挨拶及び提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

平成25年第6回遠軽町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、10月20日に執行されました遠軽町議会議員選挙において、町民の皆様の信頼を集め、見事に当選の榮譽を勝ち取られましたことに心からお祝い申し上げます。

私も、町長選挙におきまして、町民の皆様の御支援、御厚情をいただきまして当選の榮譽を賜り、2期目の町政執行の重責を担うことになりました。ここに深く感謝申し上げる次第であります。再びここに登壇いたしまして、誠に光榮に存ずるとともに、その責任の重さを痛感しているところであります。初心を忘れることなく、町民の皆様から寄せられました期待に応えるべく、全身全霊で職務に当たる所存であります。

平成17年10月の合併により、新遠軽町が誕生して8年が経過したところです。私は、この4年間、新遠軽町が歴史を刻み続け、未来を切り開いていく基盤を固めるために町内外に足を運び、皆様からさまざまなお声を聞かせていただき、また、御指導、御協力を賜りながらまちづくりを進めてまいりました。

老人福祉施設の改築や、老朽化した福祉センター及び文化ホールの建設について、その方針を定めるといった長年の懸案事項に取り組むとともに、産業、福祉、医療、教育、自衛隊駐屯地存置等に係る政策を実行してまいりました。今後4年間、町民がお互いに意識を共有できる一体感を醸成するとともに、元気あふれるまちづくり、愛情あふれるまちづくり、未来につなぐまちづくり、みんなで創るまちづくり、自衛隊駐屯地とともに発展するまちづくりを柱として、町政運営に精いっぱい努力を重ねてまいりまいる所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様の御指導、御協力をお願い申し上げます。

なお、具体的な所信につきましては、次の定例会において申し述べさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本議会に提出いたしました議案の大要について御説明申し上げます。

同意第1号教育委員会委員の任命については、現委員であります富永史朗氏が11月8日、河原英男氏が11月10日をもって任期満了となりますので、委員を任命いたしました

《平成25年10月31日》

く、議会の同意を求めるものです。

同意第2号監査委員の選任については、議会のうちから委員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。

同意第3号公平委員会委員の選任については、現委員であります阿部勝俊氏が11月8日をもって任期満了となりますので、委員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。

承認第1号専決処分の承認を求めることについては、9月16日に発生した台風第18号による大雨の被害の復旧に伴い、緊急に補正予算の必要が生じたため、平成25年度遠軽町一般会計補正予算を定めることについて、専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものです。

議案第1号損害賠償の額を定めることについては、10月12日、末広団地58のBの1棟で、引き込み開閉器の故障による過電流により、入居者の電化製品に損害を与えたため、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものです。

議案第2号平成25年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）の主なものについて御説明いたします。

歳入については、地方交付税を補正するものです。

歳出については、末広団地における電気障害による損害賠償に係る経費、小中学校の東日本学校吹奏楽大会、全日本マーチングコンテスト等出場に係る学校行事負担金の追加、遠軽高等学校の全国高等学校ラグビーフットボール大会出場に係る社会体育振興補助金の追加に係る経費を計上したところです。

以上が、本議会に提出いたしました議案の概要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、第6回遠軽町議会臨時会の提出案件要旨の説明を終わらせていただきます。

---

#### ◎日程第10 常任委員の選任について

○議長（前田篤秀君） 日程第10 常任委員の選任についてを行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

暫時休憩いたします。

午後 3時36分 休憩

---

午後 3時36分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開いたします。

お諮りします。

常任委員の選任については、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思

ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3時37分 休憩

---

午後 3時37分 再開

○副議長(杉本信一君) 再開をいたします。

議長を交代いたします。

ただいま総務・文教常任委員に選任されました前田議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出がございました。

議長は、固有の権限を有していることから、辞任いたしたいとするものであります。

お諮りいたします。

申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務・文教常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

正副委員長長の互選について、休憩中に各常任委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長及び副委員長長の互選をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午後 3時38分 休憩

---

午後 3時55分 再開

○議長(前田篤秀君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会において、委員長及び副委員長長の互選を行いましたので、局長をして報告いたします。

○議会事務局長(太田 守君) 御報告いたします。

名簿につきましては改めて配付いたしませんので、既に配付の名簿を御使用いただきたいと思います。

総務・文教常任委員会、委員長は今村委員、副委員長は稲場委員であります。民生常任委員会、委員長は阿部委員、副委員長は奥田委員であります。経済常任委員会、委員長は黒坂委員、副委員長は松田委員であります。

以上でございます。

---

### ◎日程第 1 1 議会運営委員の選任について

○議長（前田篤秀君） 日程第 1 1 議会運営委員の選任についてを行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 7 分 休憩

---

午後 3 時 5 7 分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開いたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 9 分 休憩

---

午後 4 時 0 6 分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、局長をして報告いたします。

○議会事務局長（太田 守君） 御報告をいたします。

名簿につきましては改めて配付いたしませんので、既に配付の名簿を御使用いただきたいと思っております。

委員長は高橋委員、副委員長は一宮委員であります。

以上でございます。

---

### ◎延会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りいたします。

本日の会議は、これをもって延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

《平成 2 5 年 1 0 月 3 1 日》

---

◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） これをもって、本日の臨時議会を閉会いたします。

午後 4時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 前田 篤秀

臨時議長 岩上 孝義

議長 前田 篤秀

署名議員 秋元 直樹

署名議員 稲場 仁子